

日常のお知らせと非常災害時の情報伝達に

「防災行政無線」システムを計画

光町では、昭和四十六年の台風25号による死者三名、被害総額四億五、六三四万円という未曾有の大災害を経験しています。

この時、災害情報の伝達や被害状況の把握に有線施設が活躍しました。しかし、有線の弱みで線が切れて不通となり、復旧に一週間を要しています。

有線放送は、全面改修以来十五年を経過し、年々ケーブル線の傷みも激しいため、ケーブル線の全面張り替えが必要となっています。

日常の各種情報の提供や一般行政事務の連絡網を確保し、地震、津波、台風等の非常時にはたとえ停電となり電話が不通でも住民への災害情報、災害対策本部の決定事項を伝達することが町の課題になっています。そこで、この問題を解決するためには有線放送のように断線による放送不能のない防災行政無線システムの整備を計画しています。

昭和五十八年の日本海中部地震による災害の経験から昭和六十三年までに津波対策を踏えた防災行政無線を設置するよう沿岸市町村への指導があり、町であります。

もこれに基づいて検討を重ね、昭和六十一年度から三ヵ年計画により導入を図ることになります。

21世紀に向けて 快適な生活環境の 整備に一役

このシステムは、下図のよう

に町役場に設置する基地局から屋外におくスピーカーの放送塔や家庭用戸別受信機へ放送する固定系と町行政の円滑な運営を図る業務連絡用の移動系とで構成されています。

昭和六十一年には、基地局設備と行政委員や消防団役員宅へ設置する戸別受信機、携帯用無線機の設置を計画しています。

今後は、屋外放送塔では、風の影響、室内にいると聞きにくいなどの弱点があるため家庭用戸別受信機を主体に設置するよう検討しております。これらのシステムが完成すると有線放送や電話の使えない災害時でも非常電源によって作動するため一層万全の体制がとれることにな

